



2023年5月19日

各位

会社名 北陸電力株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
(コード：9505 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部経営分析チーム統括(課長) 坂 行章
(TEL 076-441-2511)

規制料金の認可等について

当社は、2023年6月1日からの規制料金の改定について、本日、経済産業大臣より認可を受けましたので、お知らせいたします。

当社は、2022年11月30日に経済産業大臣に規制料金改定の認可申請を行い、国の審査を受けてまいりましたが、2023年5月16日に開催された物価問題に関する関係閣僚会議において査定方針が了承されたことを受け、同日、補正申請を行いました。

(2023年5月16日 お知らせ済)

その後、国の審議を経て、本日、経済産業大臣より認可をいただいたことから、本年6月1日から、平均39.70%の料金改定を実施させていただくことになりました。

(2023年5月16日に補正申請を行った内容から変更ございません。)

認可を受けた内容に基づく規制料金の2023年6月分の燃料費調整単価(6月1日以降のご使用分)は、▲8円53銭※1となりますので、あわせてお知らせいたします。

また、低圧自由料金メニューについて、2023年7月以降、すべてのメニューの燃料費調整単価の算定諸元を規制料金と同一の諸元に見直すとともに、一部のメニュー※2の料金単価についても、規制料金の認可内容を踏まえた見直しを行います。(詳細は別紙参照)

当社といたしましては、これまでに皆さまからいただきましたご意見等を真摯に受け止め、電気料金の内容・効率的な電気のご使用方法等について、分かりやすく丁寧な説明に努めてまいります。また、引き続き、徹底した経営効率化に取り組むとともに、安心して電気をお使いいただけるよう安定供給に全力で努めてまいります。

以上

別紙1：規制料金の認可等の概要について

別紙2：電気料金単価表(規制料金メニュー)

別紙3：電気料金単価表(低圧自由料金メニュー)

※1 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による7円00銭/kWhの差し引きを反映した場合。

※2 従量電灯ネクスト、節電とくとく電灯、低圧電力ネクスト

規制料金の認可等の概要について

2023年 5月19日
北陸電力株式会社

I. 規制料金の認可	…P2～13	II. 低圧自由料金メニューの見直し	…P14～16
1. 認可原価の概要	…P3～4	1. 燃料費調整単価の算定諸元の見直し	…P15
・前提諸元および発受電電力量	…P3	2. 一部メニューの料金単価の見直し	…P16
・総原価および規制料金原価・改定幅	…P4		
2. 申請原価の補正概要	…P5～6	III. 参考資料	…P17～33
・申請原価の補正概要①	…P5	【参考】現行原価との比較	…P18～31
・申請原価の補正概要②	…P6	【参考】燃料費調整単価の算定諸元	…P32～33
3. 認可後の規制料金の概要	…P7～9		
・主なメニューの料金単価	…P7		
・主なメニューの改定影響[月額]	…P8		
・電気料金燃料費調整単価[2023年6月分]について	…P9		
4. ご契約条件の変更	…P10～13		
・ご契約条件の変更	…P10		
【参考】電気料金・使用電力量のお知らせ方法の見直し	…P11		
【参考】お客さまへのご説明	…P12		
【参考】当社ホームページにおける お客さまへのツールおよび情報の提供	…P13		



I . 規制料金の認可

1. 認可原価の概要（前提諸元および発受電電力量）

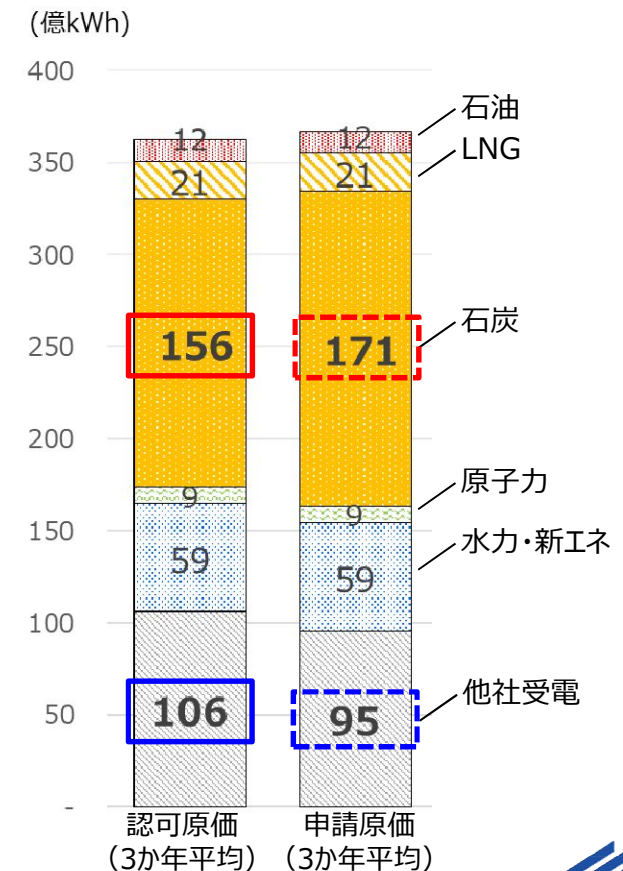
- 査定方針に基づき、燃料価格の採録期間を2022年11月～2023年1月の3か月として、認可原価を算定しております。
- 発受電電力量については、燃料価格および卸電力取引市場価格の見直しに伴い、石炭火力発電量が減少し、他社受電量（卸電力取引所）が増加しました。

■ 前提諸元

	認可原価 A	申請原価 B	差引 A - B
販売電力量 (再掲)規制部門 (億kWh)	260.3 (16.5)	260.3 (16.5)	-
通関統計価格の採録期間	2022/11月～ 2023/1月	2022/7月～ 2022/9月	(採録期間見直し)
為替 (円/\$)	138.77	137.06	+1.71
全日本原油 CIF (\$/b)	94.60	113.06	▲18.46
全日本石炭 CIF (\$/t)	383.29	378.49	+4.80
全日本LNG CIF (\$/t)	954.88	1,041.90	▲87.02
原子力利用率（自社） (%)	6	6	-
事業報酬率 (%)	2.79	2.80	▲0.01

- ※ 志賀原子力発電所2号機は、2026年1月から発電電力量を想定しております。
なお、志賀原子力発電所1号機は、原価算定期間中の発電電力量は想定しておりません。
- ※ 事業報酬率については、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」や査定方針等に基づき算定しております。

■ 発受電電力量の比較（送電端ベース）



1. 認可原価の概要（総原価および規制料金原価・改定幅）

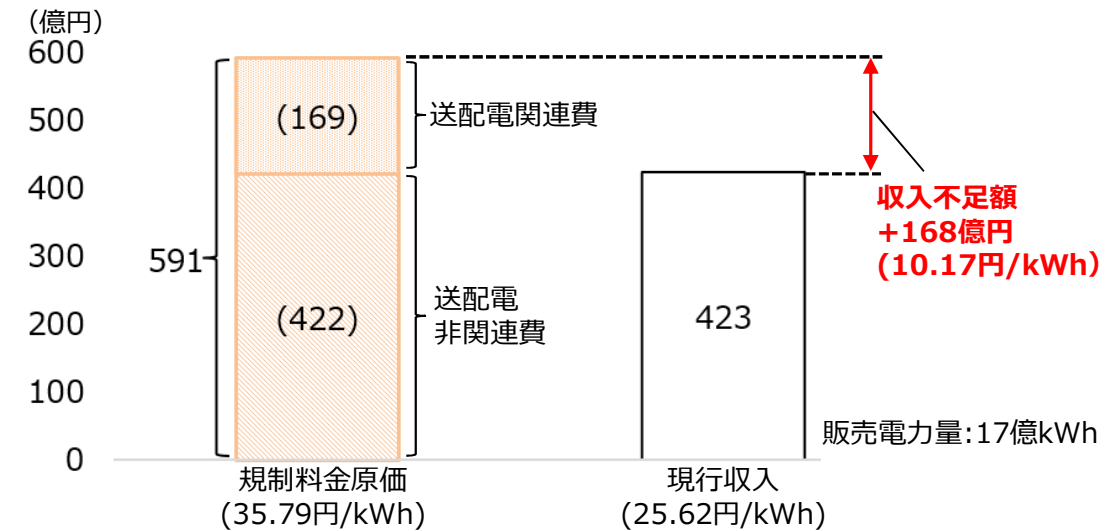
- 査定方針に基づき、認可原価を算定した結果、総原価は5,497億円となり、申請原価対比では、239億円減少しました。
- この結果、規制料金の平均改定幅は、10.17円/kWh（39.70%）となり、申請原価対比では、▲0.95円/kWh（▲3.71%）低下しました。

■ 総原価の内訳

科目	認可原価 A	申請原価 B	差引 A-B	
人件費	235	241	▲7	
燃料費	3,658	3,992	▲334	
他社購入電力料	2,007	2,038	▲31	
修繕費	408	415	▲7	
減価償却費	320	329	▲9	
事業報酬	267	255	+12	
公租公課	179	200	▲21	
原子力バックログ費用	59	57	+1	
その他経費	470	514	▲44	
控除収益	▲2,104	▲2,305	+200	
再掲	他社販売電力料	(▲1,991)	(▲2,192)	(+200)
	電気事業雑収益他	(▲113)	(▲113)	(+0)
総原価計(非NW)	5,497	5,737	▲239	

(億円)

■ 規制料金原価と現行収入(2023-2025年度平均)※



■ 規制料金原価・平均改定幅

	規制料金原価※	改定単価	改定率
①認可原価	591億円	+10.17円/kWh	+39.70%
②申請原価	607億円	+11.12円/kWh	+43.40%
③差引 (③=①-②)	▲16億円	▲0.95円/kWh	▲3.71%

※ レベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の見直し相当分(2023年4月1日適用)を含む

2. 申請原価の補正概要①

- 査定方針に基づく費目別の補正概要は、以下のとおりとなります。

【 】内は補正額（億円）

科目	補正額	主な査定項目
人件費	▲7	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員 1 人当たりの年間給与水準の見直し（641万円→624万円）【▲5】 ・雑給について、総販売電力量当たりの単価を他社平均と比較し、超過分を原価不算入【▲1】
燃料費	▲334	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料価格・卸電力取引市場価格の見直しに伴う火力発電量の減少【▲247】 ・調達単価について、他社トップランナー価格の反映【▲86】
他社購入電力料	▲31	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料価格・卸電力取引市場価格の見直しに伴う購入額の減少【▲18】 ・相対購入契約の容量市場収入控除【▲12】 ・効率化係数の適用による更なる効率化深掘り【▲10】 ・容量拠出金の計上時期見直し【+10】
修繕費	▲7	<ul style="list-style-type: none"> ・個別案件の審査において、過去の同一工事との比較で増額している工事の増額分を査定【▲0.04】 ・効率化係数の適用による更なる効率化深掘り【▲7】
減価償却費	▲9	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資額から非化石証書の販売収入相当を控除【▲6】 ・効率化係数の適用による更なる効率化深掘り【▲3】
事業報酬	+12	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書の販売収入を充当した設備や不使用設備等を控除【▲4】 ・効率化係数の適用による更なる効率化深掘り【▲2】 ・事業報酬の算定諸元（送配電事業資産）の最新値置換による増加【+20】

2. 申請原価の補正概要②

6

【 】内は補正額（億円）

科目	補正額	主な査定項目
公 租 公 課	▲21	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税等の算定諸元である一株当たりの配当金額を、織込みの50円/株から、30円/株（みなし小売事業者8社の直近10年平均値）に見直し【▲16】 ・総原価の減少に伴う事業税の減少【▲5】
原 子 力 バックエンド費用	+1	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電施設解体費の総見積額の最新値(2023/3国からの通知額)置換による増加【+1】
そ の 他 経 費	▲44	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定を行う状況下における費用の優先度等を踏まえた査定【▲16】 ・効率化係数の適用による更なる効率化深掘り【▲23】 ・燃料価格・卸電力取引市場価格の見直しに伴う廃棄物処理費用等の減少【▲5】 ・ヤードスティック査定（電源部門／一般経費／補償費、賃借料等の一部）の反映【▲0.02】
控 除 収 益	+200	<ul style="list-style-type: none"> ・相対卸の販売収入について、スポット市場で販売した場合と比較し、不足する分を控除収益として織込（相対卸販売単価をスポット市場単価相当へ見直し）【▲112】 ・容量確保契約金の計上時期見直し【▲16】 ・燃料価格・卸電力取引市場価格の見直しに伴う収入額の減少【+331】
合 計	▲239	

3. 認可後の規制料金の概要（主なメニューの料金単価）

- ・今回の料金改定にあたっては、基本料金は維持したうえで、電力量料金を改定する内容としております。
- ・査定方針に基づき、従量電灯の電力量料金単価は、3段階一律に値上げを反映しております。
また、低圧電力等の動力メニューは、引き続き、夏季料金・その他季料金に単価差を設けております。

■従量電灯B・C

(円/月、円/kWh)

		現行料金 (2023年4月1日から適用)	改定料金 (2023年6月1日から適用)
基本料金	10A (1kVA) につき	302.50	302.50
電力量料金	第1段階 料金 ～120kWh	19.99	30.83
	第2段階 料金 121kWh ～300kWh	23.88	34.72
	第3段階 料金 301kWh～	25.59	36.43

■低圧電力

(円/月、円/kWh)

		現行料金 (2023年4月1日から適用)	改定料金 (2023年6月1日から適用)
基本料金	1kWにつき	1,226.50	1,226.50
電力量料金	夏季	14.25	26.09
	その他季	13.19	25.03

※ 現行料金、改定料金ともに「消費税等相当額」および「託送料金の見直し相当分(2023年4月1日適用)」を含みます。

※ 現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

3. 認可後の規制料金の概要（主なメニューの改定影響 [月額]）

- 認可後の規制料金における主なご契約メニューごとの改定影響額は以下のとおりです。
- 改定影響額は、申請原価料金と比較した場合、減少しております。

	1 か月のご使用量	現行料金	改定料金	改定額 〔改定率〕	【参考】 申請原価料金 における改定額 〔改定率〕
従量電灯B 30アンペア	230kWh	6,200円	8,748円	+2,548円 〔+41%〕	+2,696円 〔+43%〕
従量電灯C 10キロボルト アンペア	710kWh	21,153円	28,904円	+7,751円 〔+37%〕	+9,361円 〔+44%〕
低圧電力 8キロワット (力率90%)	480kWh	16,477円	22,651円	+6,174円 〔+37%〕	+6,625円 〔+40%〕

- 現行料金、改定料金ともに「消費税等相当額」および「託送料金の見直し相当分(2023年4月1日適用)」を含みます。また、再生可能エネルギー発電促進賦課金は1.40円/kWhで算定しております。
- 現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整額を含みます。
- 従量電灯の現行料金には初回振替割引額を、低圧電力の現行料金には力率割引額を含みます。また、低圧電力の電力量料金は「夏季」を30%、「その他季」を70%として算定しております。
- 現行料金、改定料金ともに国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による影響額は含みません。
- 上記はモデルケースに基づき算定した目安の金額であり、実際のご負担額は、ご使用状況や燃料費調整額等により変動する場合がございます。

3. 認可後の規制料金の概要

(電気料金燃料費調整単価 [2023年6月分] について)

- 規制料金のお客さまにつきましては、2023年5月31日までのご使用分には現行の燃料費調整単価を、2023年6月1日以降のご使用分には料金改定後の燃料費調整単価を適用いたします。
- 2023年6月1日以降に適用される燃料費調整単価は、平均燃料価格（2023年1月～3月）が料金改定後の基準燃料価格を下回ることから、▲8円53銭/kWh※となります。
※国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による差し引きを反映した場合。
- なお、低圧自由料金および高圧・特別高圧の燃料費調整単価（2023年6月分）につきましては、2023年4月27日にお知らせ済の単価から変更ございません。

■ 電気料金燃料費調整単価（2023年6月分）

適用対象	2023年5月31日までのご使用分	2023年6月1日以降のご使用分
規制料金のお客さま	▲5円23銭/kWh	▲8円53銭/kWh

※燃料費調整単価には、消費税等相当額を含みます。

※国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による7円00銭/kWhの差し引きを反映した場合。

■ 平均燃料価格（2023年6月1日以降のご使用分）

基準燃料価格	2023年1月～3月 平均燃料価格 (2023年6月分)	基準燃料価格との差
79,800円/kl	70,500円/kl	▲9,300円/kl

- 環境負荷の低減（ペーパーレス化推進）や支払方法の多様化等を踏まえた今日的な内容に改めること等を目的に、今回の料金改定にあわせ、ご契約条件を変更いたします。
- なお、ご契約条件の変更について、お客さまへの周知期間を十分に確保するため、一部の内容は、2024年4月から実施いたします。
- また、ご契約条件の変更内容は、当社ホームページや文書の郵送等、様々な媒体を通じて幅広くご説明に努めてまいります。

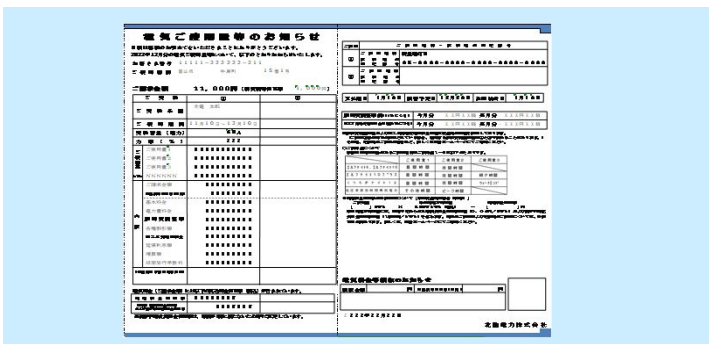
■ご契約条件の主な変更内容

変更概要		実施時期
①	再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価について、当社事務所に掲示しておりましたが、インターネット上でお知らせいたします。	2023年 6月
②	口座振替で電気料金をお支払いいただいているお客さまで、初回の振替日に電気料金が引き落としされた場合に適用している特別措置（初回振替割引）を終了いたします。 〔対象契約は、「従量電灯B」、「従量電灯C」が該当〕	2024年 4月
③	低圧電力等の動力需要において、力率に応じて適用している力率割引・割増しを廃止いたします。 〔対象契約は、「低圧電力」、「臨時電力」、「農事用電力」が該当〕	
④	契約振込票や書面による電気料金等のお知らせをご希望された場合、その発行に伴う費用に相当する金額を申し受けます。 〔発行手数料〕 ・電気料金の支払いにかかる「契約振込票」：1通あたり 税込220円 ・電気料金・使用電力量のお知らせにかかる「電気ご使用量等のお知らせ」：1通あたり 税込110円	

- 毎月の電気料金や使用電力量のお知らせにかかる「電気ご使用量等のお知らせ」について、書面やインターネット上でお知らせしておりますが、環境負荷の低減（ペーパーレス化推進）等を目的として、2024年4月以降は書面からインターネット上でご確認いただく方法へ見直いたします。

【2024年3月まで】

- 現在、書面（ハガキ・振込票）でご確認いただいているお客さま



- 現在、インターネット上でご確認いただいているお客さま



※毎月、料金確定時にメール等で通知いたします

【2024年4月以降】

書面からインターネット上でご確認いただく方法に見直いたします。



現在、インターネット上でご確認いただいているお客さまはお知らせ方法に変更ございません。

- 当会員サイト「ほくリンク」では、毎月の電気料金や使用電力量をパソコンやスマートフォンで確認することができます。
- ほくリンクへの登録・操作方法についてご不明な点がございましたら、当社事務所窓口にてご説明させていただきます。
- なお、ほくリンク会員に登録されない場合であっても、インターネット上でご確認可能なシステム構築を進めており、準備が整い次第、改めてご案内いたします。

- ・料金改定を申請するに至った背景、経営効率化の取組み、改定の内容、電気料金の影響額に加え、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネ方法等について、各ご家庭への文書の郵送や当社ホームページ等により、お知らせしております。
- ・また、お客さま向け説明会の開催や各種団体の皆さまへの訪問等を通じ、幅広くご説明に努めております。

<p>ご説明・お知らせ方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当社ホームページ内に特設サイトを開設し、電気料金の改定に関する詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、お客さまご自身で電気料金影響額を試算できるツールや電気を効率よくお使いいただくための省エネ方法、節電に関するキャンペーン情報等をご提供しております。 ・各ご家庭に、料金改定のお願いについての文書を、郵送または電子メールにてお知らせしております。 ・お客さま説明会を開催し、丁寧なご説明を実施しております。 （新聞広告、ホームページ、各ご家庭へ郵送する文書・電子メールでご案内。 ホームページ、専用ダイヤルで受付） 【北陸各地で76回開催、3,257名参加】 ・自治体さま、消費者団体さま等、各種団体さまを訪問し、丁寧なご説明を実施しております。
<p>お問い合わせへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月30日（認可申請日）に専用ダイヤルを設置し、料金改定へのお問い合わせに対し、丁寧にお応えしております。 <div style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 10px;"> <p>お問い合わせ専用ダイヤル 0120-012433 受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日含む） 年末年始（12/31～1/3）を除く</p> </div>

・当社ホームページ内に特設サイトを開設し、「電気料金影響額シミュレーション」や、電気を効率よくお使いいただくための省エネ方法、節電に関するキャンペーン等、お客さまの節電・省エネに繋がる情報をご提供しております。

■ 電気料金に関するツールのご提供

- ・ 当社ホームページにおいて、電気料金影響額をお客さまご自身でご確認いただける「電気料金影響額シミュレーション」をご提供しております。

<電気料金影響額シミュレーション>

STEP1 契約種別の確認 STEP2 電気使用量の確認 STEP3 電気の年間使用量の確認 STEP4 シミュレーション結果

シミュレーション結果 改定影響額(月額平均)の電気料金

ご入力いただいた月のご使用量から算出した、改定影響額月額(年間平均)の電気料金です。

改定影響額(月額平均)の電気料金

電気料金影響額シミュレーションは以下の料金単価にて算定しております。
 ・「現在のお支払い額」は、2023年3月31日までの料金単価
 ・「改定後のお支払い額」は、認可申請中の料金単価に見直し相当分を反映した電気料金単価

現在のお支払い額 【改定前】 (2023年3月31日までの料金単価で算定)	改定影響額			改定後のお支払い額 (認可申請中の料金単価に託送料金の見直し相当分を反映)
	燃料費調整額の上乗超過分	左記以外の影響	託送料金見直し相当分	
(A)	(B)	(C)	(D)	(A)+(B)+(C)+(D)=(E)
8,289円/月	+2,361円/月	+1,236円/月	+295円/月	12,181円/月

■ 節電・省エネに関する情報のご提供

- ・ 各ご家庭で簡単にできる電気機器ごとの省エネ方法や節電に関するキャンペーン情報等をご提供しております。
- ・ お客さまが取り組んでいる節電方法を募集し、投票により順位を付け、ご紹介しております。

<節電インフォメーション>

今すぐできる 暮らしの省エネ術

毎日使う家電製品だから、ちょっとしたコツや使い方の改善で大きな省エネにつながります。また省エネ性能が向上した最新機種への買い替えも有効です。楽しくおトクな省エネ生活、みんなではじめてみませんか。

家庭における家電製品の一日の電力消費割合

家電製品	消費割合
エアコン等	24.1%
冷蔵庫	11.2%
照明	6.0%
テレビ・DVD	4.6%
パソコン・ルーター	3.4%
洗濯機	2.9%
給湯器	2.5%
電気自動車	1.0%
その他	42.3%

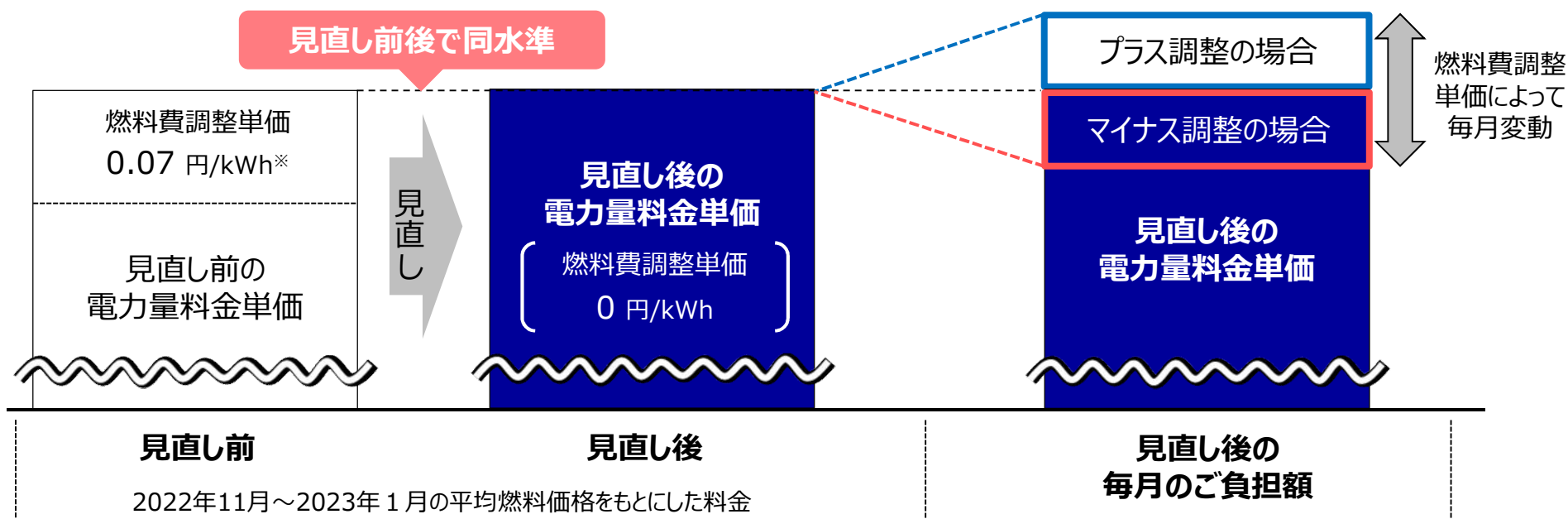
■ 北陸電力ホームページ <https://www.rikuden.co.jp/>

Ⅱ．低圧自由料金メニューの見直し

- 料金メニュー比較時などにおけるわかりやすさの観点から、すべての低圧自由料金メニューの燃料費調整単価の算定諸元（基準燃料価格、基準単価など）を、2023年8月適用分から認可された規制料金と同一の諸元に見直します。（算定諸元の詳細は32、33スライド）
- 算定諸元の見直しに伴い、電力量料金単価等も見直し（2023年7月1日実施）となりますが、電気料金全体でのお客さまのご負担は、見直し前後で同水準となります*。

※新たに基準となる燃料価格（2022年11月～2023年1月の平均燃料価格）をもとに算定した場合

■ 電力量料金単価の見直しのイメージ



* 消費税等相当額を含む。

2. 低圧自由料金メニューの見直し（一部メニューの料金単価の見直し）

- これまで規制料金と統合的な料金水準としてきた一部の低圧自由料金メニュー（従量電灯ネクスト、節電とくとく電灯、低圧電力ネクスト）については、燃料費調整単価の算定諸元の見直しに加え、認可された規制料金を踏まえて料金単価を見直します。

■ 従量電灯ネクスト・節電とくとく電灯

(円/月・10A、円/kWh)

			現行料金 (2023年4月1日から適用)	改定料金 (2023年7月1日から適用)
基本料金	10A～60Aの場合		302.50	302.50
電力量料金	第1段階 料金	～120kWh	30.27	30.82
	第2段階 料金	121kWh ～300kWh	36.82	34.71
	第3段階 料金	301kWh～	39.72	36.42

■ 低圧電力ネクスト

(円/月、円/kWh)

		現行料金 (2023年4月1日から適用)	改定料金 (2023年7月1日から適用)
基本料金	1 kWにつき	1,226.50	1,226.50
電力量料金	夏季	26.41	26.08
	その他季	26.41	25.02

※ 現行料金、改定料金ともに「消費税等相当額」および「託送料金の見直し相当分(2023年4月1日適用)」を含みます。

※ 現行料金には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格による燃料費調整単価を含みます。

Ⅲ. 參考資料

【参考】現行原価との比較（総原価）

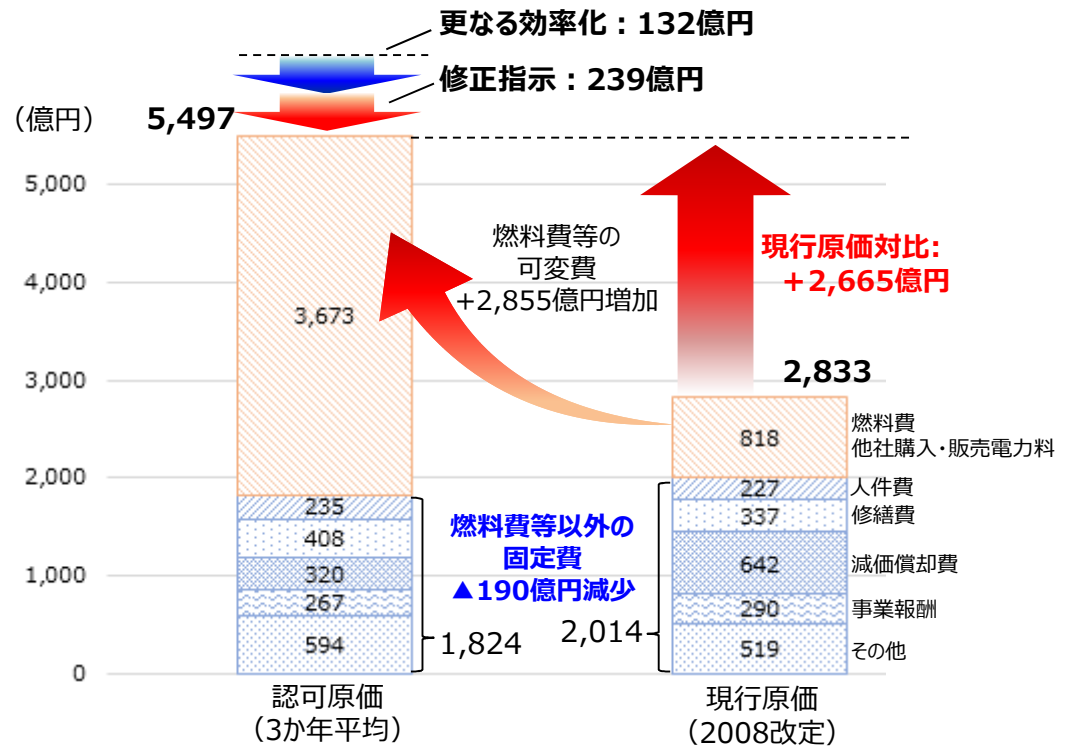
- 認可原価（2023～2025年度）には、査定方針に基づき、費目ごとに査定額を反映しております。
- 申請原価と同様、燃料費以外の固定費については、現行原価対比で減少（▲190億円）しておりますが、燃料価格等の高騰により、燃料費等の可変費は+2,855億円の増加となり、認可原価は5,497億円と、現行原価対比で2,665億円の大幅な増加となっております。

■ 総原価の内訳

(億円)

科目	認可原価 A	現行原価 B	差引 A-B	
人件費	235	227	+8	
燃料費	3,658	1,023	+2,635	
他社購入電力料	2,007	413	+1,594	
修繕費	408	337	+71	
減価償却費	320	642	▲322	
事業報酬	267	290	▲23	
公租公課	179	193	▲15	
原子力バックエンド費用	59	46	+12	
その他経費	470	310	+160	
控除収益	▲2,104	▲649	▲1,456	
再掲	他社販売電力料	(▲1,991)	(▲618)	(▲1,374)
	電気事業雑収益 他	(▲113)	(▲31)	(▲82)
総原価計(非NW)	5,497	2,833	+2,665	

■ 認可原価と現行原価（2008改定）の比較※



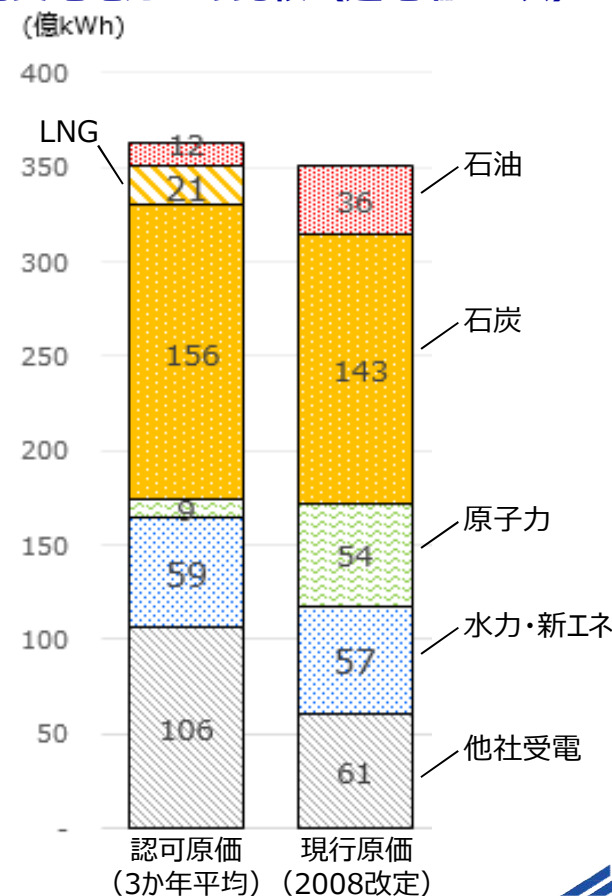
- 査定方針に基づき、燃料価格の採録期間を直近の3か月（2022年11月～2023年1月）として、認可原価を再算定しております。
- 発受電電力量については、志賀原子力発電所の稼働減に伴い、石炭火力をはじめとする火力発電電力量および他社受電量が大幅に増加しております。

■ 前提諸元

	認可原価 A	現行原価 B (2008改定)	差引 A - B
販売電力量 (再掲)規制部門 (億kWh)	260.3 (16.5)	286.9 (68.9)	▲26.6 (▲52.4)
為替 (円/\$)	138.77	119.06	+19.71
全日本原油 CIF (\$/b)	94.60	70.96	+23.64
全日本石炭 CIF (\$/t)	383.29	71.07	+312.22
全日本LNG CIF (\$/t)	954.88	-	-
原子力利用率 (自社) (%)	6	38	▲32
事業報酬率 (%)	2.79	3.30	▲0.51

※ 志賀原子力発電所2号機は、2026年1月から発電電力量を想定しております。
 なお、志賀原子力発電所1号機は、原価算定期間中の発電電力量は想定しておりません。
 ※ 事業報酬率については、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」や
 査定方針等に基づき算定しております。

■ 発受電電力量の比較（送電端ベース）



【参考】現行原価との比較（人件費）

20

- 人件費は、役員報酬、給料手当などの効率化に加え、申請原価に対する修正指示を反映（▲7億円）しておりますが、一方で、雑給に係る人員の増加により、現行原価対比で8億円増加しております。

■人件費の内訳

（億円）

	認可原価A (3か年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B	備 考
役員給与	2	2	▲0	・役員報酬をメルクマール水準（2,041万円/人）に基づき算定
給料手当	162	172	▲9	・社員年収をメルクマール水準（624万円/人）に基づき算定 ・出向者給与負担の原価不算入を拡大
給料手当振替額	▲2	▲1	▲1	
退職給与金	13	21	▲7	・退職給与金をメルクマール水準（2,210万円/人）に基づき算定
厚生費	32	27	+5	・健康保険料の会社負担率を2025年度に50.34%まで引き下げ ・社会保険料率の引き上げによる増
雑給	27	7	+20	・総販売電力量当たりの単価を他社平均と比較し、超過分を原価不算入 ・定年退職者再雇用および有期雇用者の無期雇用化による人員の増
合計	235	227	+8	

■平均経費対象人員

（人）

	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	原価算定 期間平均	備 考
経費対象人員	2,657	2,596	2,500	2,424	2,395	2,440	・効率化等により人員を抑制（2021年度対比▲8%）

- 燃料費は、申請原価に対する修正指示を反映（▲334億円）しておりますが、志賀原子力発電所2号機の稼働減による火力発電量の増加に加え、燃料価格の上昇により、現行原価対比で、2,635億円増加しております。

■燃料費の内訳

(億kWh、億円、円/kWh)

	認可原価（3か年平均）A			現行（2008改定）B			差引 A - B			備考
	発受電電力量	金額	単価	発受電電力量	金額	単価	発受電電力量	金額	単価	
火力	200	3,653	18.27	189	980	5.17	+11	+2,673	+13.10	・単価差+2,647 ・数量差+26
石油系	13	307	23.84	38	492	12.96	▲25	▲185	+10.87	・単価差+146 ・数量差▲331
石炭系	166	3,035	18.33	151	488	3.22	+14	+2,547	+15.11	・単価差+2,501 ・数量差+46
L N G	22	312	14.49	-	-	-	+22	+312	+14.49	・数量差+312
原子力	9	5	0.54	58	43	0.75	▲48	▲38	▲0.21	・単価差▲2 ・数量差▲36
合計	209	3,658	17.48	247	1,023	4.14	▲38	+2,635	+13.33	

※ 石油系には助燃油を含む。石炭系にはバイオマス・助燃油を含む。

- 他社購入電力料は、申請原価に対する修正指示を反映（▲31億円）しておりますが、卸電力取引所購入の新規織り込みや当社が小売電気事業者として購入しているFIT電気の買取分、新市場（容量市場・非化石価値取引市場）の導入等により、現行原価対比で1,594億円増加しております。
- 他社販売電力料は、申請原価に対する修正指示の反映（+200億円）、卸電力取引所や相対卸販売の新規織り込み、新市場（容量市場・需給調整市場）の導入等により、現行原価対比で1,374億円増加しております。

■ 他社購入・販売電力料の内訳

（億kWh、億円、円/kWh）

	認可原価（3か年平均） A			現行（2008改定） B			差 引 A - B			備 考
	受給電力量	金額	単価	受給電力量	金額	単価	受給電力量	金額	単価	
① 他社購入電力料計	106	2,007	18.95	61	413	6.82	+45	+1,594	+12.13	
再掲) 取引所購入・FIT買取	(88)	(1,465)	(16.62)	(-)	(-)	(-)	(+88)	(+1,465)	(+16.62)	・市場価格が供給コストより安い断面における購入増
再掲) 新市場（非化石・容量）	(-)	(198)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(+198)	(-)	・容量市場創設に伴う小売電気事業者負担の増 ・高度化法の目標達成のために必要な非化石証書購入費
② 他社販売電力料計	89	1,991	22.45	47	618	13.00	+41	+1,374	+9.45	
再掲) 取引所販売	(45)	(902)	(19.88)	(-)	(-)	(-)	(+45)	(+902)	(+19.88)	・市場価格が供給コストより高い断面における販売増
再掲) 新市場（需給調整・容量）	(-)	(254)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(+254)	(-)	・容量市場および需給調整市場創設による収入増

- 修繕費は、申請原価に対する修正指示を反映（▲7億円）しておりますが、火力発電所の高経年・高稼働影響による補修費用の増加や志賀原子力発電所2号機の再稼働に係る起動前点検費用等により、現行原価対比で71億円増加しております。

■ 修繕費の内訳

(億円)

	認可原価 A (3か年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B	備考
水 力	67	72	▲5	
火 力	240	185	+55	・火力発電所の高経年・高稼働影響による補修費増
原 子 力	92	71	+21	・志賀原子力発電所2号機の起動前点検による増
新 工 ネ	0	-	+0	
業 務	9	8	+1	
合 計	408	337	+71	

- 減価償却費は、富山新港火力発電所LNG 1号機の運転開始や志賀原子力発電所の安全対策工事による増加はあるものの、既存設備の償却進行や経営効率化による設備投資額削減の影響等に加え、申請原価に対する修正指示の反映（▲9億円）により、現行原価対比で322億円減少しております。

■減価償却費の内訳

(億円)

	認可原価 A (3か年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B	備 考
水 力	47	63	▲17	・償却進行による減少
火 力	177	162	+14	・富山新港LNG火力新設による増加 ・償却進行による減少
原 子 力	81	404	▲323	・償却進行による減少 ・志賀原子力安全対策工事による増加
新 工 業	1	-	+1	
業 務	15	12	+3	
合 計	320	642	▲322	

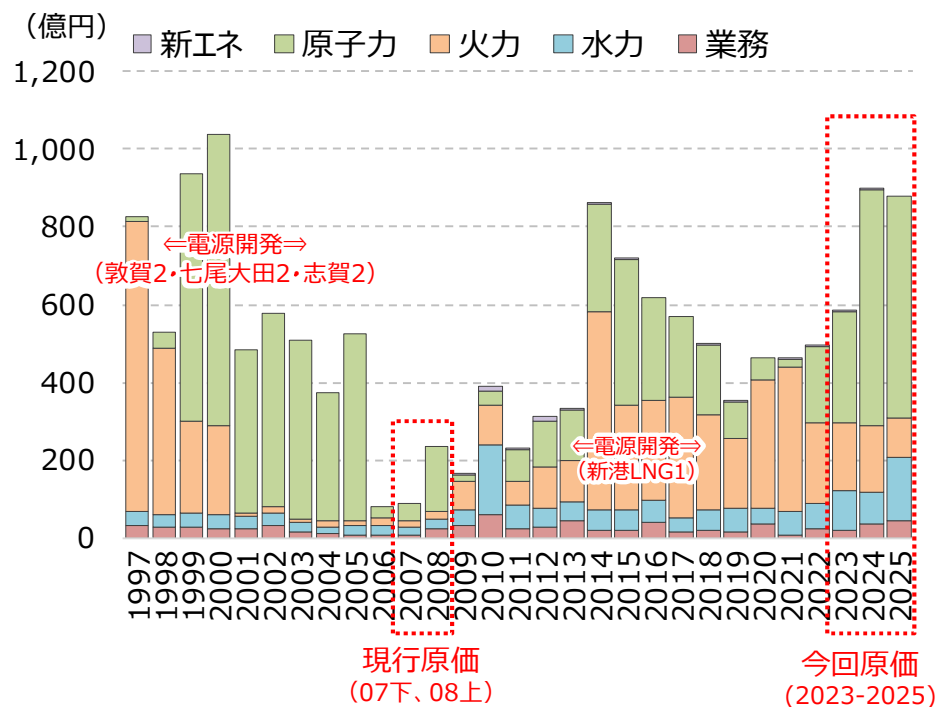
- 設備投資額は、非化石証書販売収入相当の控除（▲17億円）や効率化係数の適用（▲76億円）等の修正指示を反映しておりますが、水力発電所の大規模改修工事や石炭火力発電所のバイオマス混焼拡大工事、志賀原子力発電所の安全対策工事等により現行原価対比で604億円増加しております。
- ※現行原価（2008改定）は、1990年代後半から2000年代初頭にかけての電源開発（敦賀火力2号機・七尾大田火力2号機、志賀原子力2号機）が一段落し、設備投資額が最も低水準であった期間に設定。

■ 設備投資額の内訳

(億円)

	認可原価 A (3か年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B
水 力	116	31	+85
火 力	149	29	+121
原 子 力	486	91	+396
新 工 ネ	0	-	+0
業 務	33	30	+3
合 計	785	181	+604

■ 設備投資額の推移



- 電気の安全・安定供給のためには、事業運営に必要な資金を円滑に調達する必要があり、この調達コストに相当する「事業報酬」については、「料金算定規則」に基づき、適正な事業資産価値（＝レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しております。
- 事業報酬は、申請原価に対する修正指示の反映（+12億円）や燃料価格の上昇による運転資本増加等に伴うレートベース増加はあるものの、事業報酬率は金利低下を反映し算定した結果3.30%から2.79%に低下したことにより、現行原価対比で23億円減少しております。

■ 事業報酬の内訳

(億円)

		認可原価 A (3年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B
レ ー ト ベ ー ス	特 定 固 定 資 産	8,590	10,521	▲1,931
	建 設 中 の 資 産	1,178	50	+1,129
	使用済燃料再処理関連加工仮勘定	130	-	+130
	核 燃 料 資 産	840	849	▲9
	特 定 投 資	212	69	+143
	運 転 資 本	1,188	436	+752
	営 業 資 本	704	299	+405
	貯 蔵 品 (燃 料 ・ そ の 他)	484	137	+347
	小 計	12,138	11,924	+214
	剰 余 金 相 当 額	-	▲610	+610
合 計 ①	12,138	11,314	+824	
事 業 報 酬 率 ②	2.79%	3.30%	▲0.51	
事 業 報 酬 ③ = ① × ②	339	373	▲35	
N W 事 業 報 酬 ※ ④	72	83	▲11	
事業報酬額 (NW控除後) ③ - ④	267	290	▲23	

※ NW：北陸電力送配電株式会社

- 料金算定規則等に基づき算定した結果、事業報酬率は「2.79%」としております。

■自己資本報酬率（2015年～2021年の7か年平均値）

	比率	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	7か年平均
公社債利回り ※1	19%	0.374%	0.041%	0.137%	0.137%	▲0.001%	0.090%	0.127%	0.129%
自己資本利益率※2	81%(β値)	9.057%	9.666%	10.711%	10.429%	9.213%	7.601%	10.994%	9.667%
自己資本報酬率※3	100%	7.392%	7.820%	8.683%	8.455%	7.445%	6.161%	8.910%	7.838%

※1 公社債利回り：国債、地方債、政府保証債（全て10年もの）

※2 自己資本利益率：全産業平均（みなし小売電気事業者10社除き）の自己資本利益率

※3 β値の算定期間：10年間（2012年11月1日～2022年10月31日）

■他人資本報酬率

	2021
みなし小売電気事業者10社 平均有利子負債利率	0.628%

■事業報酬率

	資本 構成	報酬率		
		今回 A	現行 B	差引(A-B)
自己資本報酬率	30%	7.838%	5.40%	+ 2.438
他人資本報酬率	70%	0.628%	2.40%	▲1.772
事業報酬率	100%	2.79%	3.30%	▲0.51

- ・ 公租公課は、法人税法、地方税法およびその他税に関する法律の定めるところにより、設備投資等の前提計画に基づき算定しております。
- ・ 固定資産税の減少に加え、申請原価に対する修正指示の反映（▲21億円）により、現行原価対比で15億円減少しております。

■ 公租公課の内訳

(億円)

	認可原価 A (3か年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B	備考
水利使用料	22	21	+2	・水力発電所の新設や最大使用水量の増加
固定資産税	56	89	▲33	・償却進行による課税標準額の減少
雑税 ※	14	3	+11	・核燃料税の増加 (石川県条例改正による出力割導入)
事業税	63	40	+23	・総原価の増加
法人税等	24	41	▲17	・一株あたり配当金額の変更による減少
合計	179	193	▲15	

※ 県市町村民税、事業所税、印紙税、核燃料税等

- ・ 原子力バックエンドに係る各種費用は、法令等に基づき算定しております。
- ・ 原子力バックエンド費用は、申請原価に対する修正指示の反映（+1億円）、施設の解体に係る見積総額の増加や、省令改正に伴う費用引当方法の変更による原子力発電施設解体費の増加により、現行原価対比で12億円増加しております。

■原子力バックエンド費用の内訳

(億円)

	認可原価 A (3か年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B	備考
使用済燃料再処理等 拠出金発電費	15	27※	▲12	法令：「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に関する法律」 ・原子力発電電力量の減少による使用済燃料発生数量の減
特定放射性 廃棄物処分費	-	6	▲6	法令：「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」 ・今回原価算定期間においては、2023年1月～2025年12月の運転に伴って生じた使用済燃料が対象となるため計上なし
原子力発電施設解体費	44	14	+30	省令：「原子力発電施設解体引当金に関する省令」 ・解体見積総額の増加 ・省令改正に伴う引当額算定方法の変更による増加
合計	59	46	+12	

※ 改正前の「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づく、使用済燃料再処理等発電費を記載。

- ・その他経費は、申請原価に対する修正指示を反映（▲44億円）しておりますが、原賠・廃炉等支援機構一般負担金の増加や、志賀原子力発電所2号機の新規制基準対応に係る安全審査費用（委託費）の増加等により、現行原価対比で160億円増加しております。
- ・控除収益は、申請原価に対する修正指示を反映（+0.2億円）、2020年度の分社化に伴う北陸電力送配電株式会社からの受託業務に係る電気事業雑収益の増加等により、現行原価対比で82億円増加しております。

■ その他経費の内訳 (億円)

	認可原価 A (3年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B
廃棄物処理費	72	64	+8
消耗品費	21	11	+9
賃借料	21	16	+4
委託費	170	72	+98
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	57	-	+57
普及開発関係費	2	65	▲63
研究費	10	13	▲3
諸費	52	26	+27
固定資産除却費	46	20	+26
その他※	19	22	▲3
合計	470	310	+160

■ 控除収益の内訳（他社販売電力料を除く） (億円)

	認可原価 A (3年平均)	現行 B (2008改定)	差引 A - B
電気事業雑収益	104	27	+77
遅収加算料金	-	3	▲3
預金利息	0	0	▲0
賠償負担金相当収益	8	-	+8
合計	113	31	+82

■ その他経費の主な増加要因 (億円)

・原賠・廃炉等支援機構一般負担金の増加	: 57
・志賀2号機の新規制基準対応に係る安全審査費用の増加	: 48
・分社化影響（内部取引から外部取引への変更等）	: 39
・火力発電所の高稼働による廃棄物処理費等の増加	: 14

※ 補償費、損害保険料、原子力損害賠償資金補助法一般負担金、養成費、貸倒損、共有設備費等分担額、同(貸方)、建設分担関連費振替額(貸方)、附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)、電力費振替勘定(貸方)、社債発行費

・送配電関連費は、特定小売供給約款上の契約種別と、北陸電力送配電における託送供給等約款上のサービスメニューとの対応関係等を踏まえ、託送供給料金単価（2023年4月1日実施）に基づき算定した結果、169億円となります。

■ 規制料金原価

	認可原価 (3か年平均)	【参考】申請原価
販売電力量	17億kWh	17億kWh
送配電関連費	169億円	147億円

■ 規制料金のお客さまに適用する託送供給サービスメニュー・料金単価（2023年4月1日実施）

託送供給サービスメニュー		単位	料金単価※
電灯定額接続送電サービス	電灯料金 100Wごとに	1灯	373.84
	小型機器料金 100VAごとに	1機器	223.32
電灯標準接続送電サービス	基本料金	実量契約 1kW	242.00
		SB・主開閉器契約 1kVA	192.50
	電力量料金 1kWh	7.39	
動力標準接続送電サービス	基本料金	実量契約 1kW	539.00
		SB・主開閉器契約 1kW	396.00
	電力量料金 1kWh	5.57	
電灯臨時定額接続送電サービス	100VAごとに・1日につき		6.63
電灯臨時接続送電サービス	基本料金	1kVA	電灯標準+10%
	電力量料金	1kWh	8.13
動力臨時定額接続送電サービス	1kW・1日につき		99.09
動力臨時接続送電サービス	基本料金	1kW	動力標準+20%
	電力量料金	1kWh	6.68

※「料金単価」の単位は円、消費税等相当額を含む

- 今回の料金改定に合わせて、基準燃料価格および基準単価などを見直します。
2023年4月から規制料金と低圧自由料金で燃料費調整単価の算定諸元が異なっておりましたが、今回の見直しによって同一の算定諸元となります。
- なお、直近の燃料価格等を踏まえて火力発電電力量の計画を見直した結果、燃料費調整単価の算定諸元が、規制料金の申請時点から変更となっております。

		改定後 〔規制料金 ・低圧自由料金〕	現行	
			規制料金 (2008改定)	低圧自由料金 (規制料金申請と同内容)
基準燃料価格	円/kℓ	79,800	21,900	79,300
換算係数	α	0.0415	0.2303	0.0380
	β	0.0745	—	0.0702
	γ	1.2499	(β)1.1441	1.2641
基準単価(税込※・低圧)	円/kWh	0.165	0.161	0.186

※税込は消費税率10%

①基準燃料価格 (79,800円/kℓ)

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格（2022年11月～2023年1月の貿易統計価格）の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準となるものです。
- 具体的には、各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数（α、β、γ）を算定し、以下のとおり算定します。

[算定式]

$$82,572\text{円/k}\ell \times 0.0415 + 132,509\text{円/t} \times 0.0745 + 53,189\text{円/t} \times 1.2499 = 79,800\text{円/k}\ell$$

原油価格
α
LNG価格
β
石炭価格
γ

【参考】燃料費調整単価の算定諸元②

②基準単価 (0.165円/kWh)

- ・ 基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kWh 変動した場合の電力量 1 kWhあたりの調整単価です。
- ・ 具体的には、当社の火力発電の燃料消費数量（原油換算kWh）をもとに、以下のとおり算定します。

[算定式]

$$\frac{11,219 \text{千kWh} \times 1,000 \text{円/kWh}}{780.86 \text{億kWh}} = 0.144 \text{円/kWh}$$

燃料消費数量(原油換算) 小売販売電力量 基準単価 (税抜、全電圧平均)

→ 総合損失率差、消費税率を反映 → 0.165円/kWh 基準単価 (税込、低圧)

③平均燃料価格

- ・ 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値（前述のα・β・γで加重）であり、毎月変動します。
- ・ 具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格（3～5か月前の平均）にα・β・γをそれぞれ乗じて合計し算定します。

④毎月の燃料費調整

- ・ 毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価（税込）を乗じて燃料費調整単価を算出します。

[算定式]

$$\frac{(\text{〇〇〇円/kWh} - 79,800 \text{円/kWh})}{1,000 \text{円/kWh}} \times 0.165 \text{円/kWh} = \text{毎月の燃料費調整単価}$$

毎月の平均燃料価格 基準燃料価格 基準単価(税込)

(参考) 換算係数 (α・β・γ) の算定方法

	熱量構成比 A	原油換算係数※ B	換算係数 C=A×B	
原油	0.0415	1.0000	0.0415	…α
LNG	0.1065	0.6995	0.0745	…β
石炭	0.8520	1.4670	1.2499	…γ
合計	1.0000	-	-	

※原油換算係数 LNG : 1 ℓ 当たりの原油発熱量 (38.26MJ) ÷ 1 kg 当たりの LNG 発熱量 (54.70MJ)
 石炭 : 1 ℓ 当たりの原油発熱量 (38.26MJ) ÷ 1 kg 当たりの石炭発熱量 (26.08MJ)

以上

電気料金単価表（規制料金メニュー）
（2023年6月1日実施）

別紙2

○定額電灯

料金の区分		単 位	料金単価（円）
需要家料金		1 契約	59.40
電灯料金			
10Wまで		1 灯	106.20
10Wをこえ20Wまで		〃	192.59
20Wをこえ40Wまで		〃	365.38
40Wをこえ60Wまで		〃	538.17
60Wをこえ100Wまで		〃	883.75
100Wをこえる100Wまでごとに		〃	883.75
小型機器料金			
50VAまで		1 機器	309.16
50VAをこえ100VAまで		〃	567.71
100VAをこえる100VAまでごとに		〃	567.71

○従量電灯

料金の区分		単 位	料金単価（円）
A	最低料金（最初の8kWhまで）	1 契約	315.47
	電力量料金（8kWhをこえる）	1 kWh	30.83
B	基本料金		
	10アンペア	1 契約	302.50
	15アンペア	〃	453.75
	20アンペア	〃	605.00
	30アンペア	〃	907.50
	40アンペア	〃	1,210.00
	50アンペア	〃	1,512.50
	60アンペア	〃	1,815.00
	電力量料金		
	最初の120kWhまで	1 kWh	30.83
120kWhをこえ300kWhまで	〃	34.72	
300kWhをこえる	〃	36.43	
最低月額料金	1 契約	302.50	
C	基本料金	1 kVA	302.50
	電力量料金		
	最初の120kWhまで	1 kWh	30.83
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	34.72
300kWhをこえる	〃	36.43	

○臨時電灯

料金の区分		単 位	料金単価 (円)
A	50VAまで	1 日	10.95
	50VAをこえ100VAまで	〃	21.91
	100VAをこえ500VAまでの100VAまでごとに	〃	21.91
	500VAをこえ1kVAまで	〃	219.04
	1kVAをこえ3kVAまでの1kVAまでごとに	〃	219.04
B	基本料金 40, 50, 60A	10A	330.55
	電力量料金	1 kWh	40.21
C	基本料金	1 kVA	330.55
	電力量料金	1 kWh	40.21

○公衆街路灯

料金の区分		単 位	料金単価 (円)
A	需要家料金	1 契約	53.90
	電灯料金		
	10Wまで	1 灯	99.22
	10Wをこえ20Wまで	〃	180.85
	20Wをこえ40Wまで	〃	344.10
	40Wをこえ60Wまで	〃	507.34
	60Wをこえ100Wまで	〃	833.84
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	833.84
	小型機器料金		
	50VAまで	1 機器	291.68
50VAをこえ100VAまで	〃	537.15	
100VAをこえる100VAまでごとに	〃	537.15	
B	基本料金	1 kVA	280.50
	電力量料金	1 kWh	28.64
	最低月額料金	1 契約	280.50

○低圧電力

料金の区分		単 位	料金単価 (円)
基本料金		1 kW	1,226.50
電力量料金			
夏季料金		1 kWh	26.09
その他季料金		〃	25.03

○臨時電力

料金の区分	単 位	料金単価 (円)
定額制供給 1日につき	1 kW	256.43
従量制供給 基本料金		低圧電力の基本料金の20%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	31.57
その他季料金	//	30.30

○農事用電力A (かんがい排水需要)

料金の区分	単 位	料金単価 (円)
基本料金	1 kW	577.50
電力量料金 夏季料金	1 kWh	20.44
その他季料金	//	19.89

○農事用電力B (育苗・栽培需要)

料金の区分	単 位	料金単価 (円)
定額制供給 毎年最初の30日まで	1 kW	9,177.84
30日をこえる1日につき	//	305.93
従量制供給 基本料金		低圧電力の基本料金の10%増し
電力量料金 夏季料金	1 kWh	27.25
その他季料金	//	26.09

(注)

○料金単価

上記の料金単価はいずれも消費税等相当額を含み、燃料費調整単価を含みません。

○季節区分

夏 季：毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

その他季：毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

電気料金単価表（低圧自由料金メニュー） （2023年7月1日実施）

主な低圧自由料金メニューにおける見直し前後の電気料金単価は以下のとおりです。

- ※ 電気料金単価はいずれも消費税等相当額を含みます。
- ※ 現行料金の電気料金単価には、2023年4月分電気料金に適用される燃料費調整単価を含みます。

<くつろぎナイト 12（季節別時間帯別電灯[夜間 12 時間型]）>

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
基本料金			
最初の 10kVA まで	1 契約	2,255 円 00 銭	2,255 円 00 銭
10kVA をこえる 1kVA につき	1kVA	302 円 50 銭	302 円 50 銭
電力量料金			
昼間時間			
夏季料金	1kWh	39 円 87 銭	39 円 87 銭
その他季料金	〃	39 円 87 銭	39 円 87 銭
ウィークエンド時間	〃	33 円 80 銭	33 円 80 銭
夜間時間	〃	26 円 98 銭	26 円 98 銭

<エルフナイト 8（時間帯別電灯）>

新規受付終了済

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
基本料金			
6kVA 以下の場合	1 契約	1,573 円 00 銭	1,573 円 00 銭
6kVA をこえ 10kVA まで	〃	2,255 円 00 銭	2,255 円 00 銭
10kVA をこえる 1kVA につき	1kVA	302 円 50 銭	302 円 50 銭
電力量料金			
昼間時間			
最初の 90kWh まで	1kWh	35 円 24 銭	35 円 24 銭
90kWh をこえ 230kWh まで	〃	40 円 46 銭	40 円 46 銭
230kWh をこえる 1kWh につき	〃	41 円 63 銭	41 円 63 銭
夜間時間	〃	24 円 68 銭	24 円 68 銭

< エルフナイト 10 (季節別時間帯別電灯 I) >

新規受付終了済

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
基本料金			
最初の 10kVA まで	1 契約	3,685 円 00 銭	3,685 円 00 銭
10kVA をこえる 1kVA につき	1kVA	368 円 50 銭	368 円 50 銭
電力量料金			
昼間時間			
夏季料金	1kWh	35 円 55 銭	35 円 55 銭
その他季料金	〃	35 円 55 銭	35 円 55 銭
夜間時間	〃	26 円 63 銭	26 円 63 銭
エルフ V プラン (200 ボルト電化契約)	—	昼間時間の電力量 料金を 5%、 夜間時間の電力量 料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)	昼間時間の電力量 料金を 5%、 夜間時間の電力量 料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)
エルフ V あったかプラン (200 ボルト電化契約)	—	12~4 月分*の、 昼間時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)	12~4 月分*の、 昼間時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)
エルフ S プラン (電化給湯厨房契約)	—	電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)	電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)

※毎年、11 月の検針日から翌年の 4 月の検針日の前日までのご使用分です。

< エルフナイト 10 プラス (季節別時間帯別電灯Ⅱ) >

新規受付終了済

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
基本料金			
6kVA 以下の場合	1 契約	1,573 円 00 銭	1,573 円 00 銭
6kVA をこえ 10kVA まで	〃	2,255 円 00 銭	2,255 円 00 銭
10kVA をこえる 1kVA につき	1kVA	302 円 50 銭	302 円 50 銭
電力量料金			
昼間時間			
夏季料金	1kWh	42 円 01 銭	42 円 01 銭
その他季料金	〃	42 円 01 銭	42 円 01 銭
朝夕時間	〃	36 円 16 銭	36 円 16 銭
夜間時間	〃	26 円 63 銭	26 円 63 銭
エルフ V プラン (200 ボルト電化契約)	—	その他季昼間時間 および朝夕時間の 電力量料金を 5%、 夜間時間の 電力量料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)	その他季昼間時間 および朝夕時間の 電力量料金を 5%、 夜間時間の 電力量料金を 5% それぞれ割引 (割引上限額 6,000 円 00 銭/月)
エルフ V あったかプラン (200 ボルト電化契約)	—	12~4 月分*の、 昼間時間および 朝夕時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)	12~4 月分*の、 昼間時間および 朝夕時間の電力量 料金を 10%、 夜間時間の電力量 料金を 10% それぞれ割引 (割引上限額 15,000 円 00 銭/月)
エルフ S プラン (電化給湯厨房契約)	—	夏季昼間時間を 除く電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)	夏季昼間時間を 除く電力量料金を 1%割引 (割引上限額 2,000 円 00 銭/月)

※毎年、11 月の検針日から翌年の 4 月の検針日の前日までのご使用分です。

<深夜電力>

新規受付終了済

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
【A】(夜間8時間型)	1契約	2,599円97銭	2,599円97銭
【B】(夜間8時間型)			
基本料金	1kW	324円50銭	324円50銭
電力量料金	1kWh	24円68銭	24円68銭
【C】(夜間10時間型)			
基本料金	1kW	346円50銭	346円50銭
電力量料金	1kWh	26円63銭	26円63銭
【D】(夜間5時間型)			
基本料金	1kW	291円50銭	291円50銭
電力量料金	1kWh	24円08銭	24円08銭

<使っておとくライト>

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
基本使用料金*			
最初の3kVAまで	1契約	4,325円50銭	4,325円50銭
3kVAをこえる1kVAにつき	1kVA	302円50銭	302円50銭
電力量料金			
120kWhをこえる	1kWh	35円75銭	35円75銭

※「最初の3kVAまで」の基本使用料金には、使用量120kWh分を含みます。また、現行料金の「最初の3kVAまで」の基本使用料金には、2023年4月分電気料金に適用される燃料費調整単価に120kWhを乗じた金額を含みます。

<従量電灯ネクスト> (契約容量6kVA以上の場合)

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
基本料金	1kVA	302円50銭	302円50銭
電力量料金			
最初の120kWhまで	1kWh	30円27銭	30円82銭
120kWhをこえ300kWhまで	〃	36円82銭	34円71銭
300kWhをこえる1kWhにつき	〃	39円72銭	36円42銭

<低圧電力ネクスト>

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
基本料金	1kW	1,226 円 50 銭	1,226 円 50 銭
電力量料金			
夏季料金	1kWh	26 円 41 銭	26 円 08 銭
その他季料金	〃	26 円 41 銭	25 円 02 銭

<ホワイトプラン電力（24時間通電型）>

料金の区分	単位	現行料金	改定料金
【Ⅰ】 新規受付終了済			
基本料金			
最初の2月まで1月につき	1kW	1,358 円 50 銭	1,358 円 50 銭
2月をこえる1月につき	〃	544 円 50 銭	544 円 50 銭
電力量料金	1kWh	25 円 87 銭	25 円 87 銭
【Ⅱ】 新規受付終了済			
基本料金			
最初の2月まで1月につき	1kW	500 円 50 銭	500 円 50 銭
2月をこえる1月につき	〃	280 円 50 銭	280 円 50 銭
電力量料金	1kWh	33 円 44 銭	33 円 44 銭
【Ⅲ】			
基本料金			
最初の3月まで1月につき	1kW	2,128 円 50 銭	2,128 円 50 銭
3月をこえる1月につき	〃	665 円 50 銭	665 円 50 銭
電力量料金	1kWh	26 円 61 銭	26 円 61 銭
【Ⅳ】			
基本料金			
最初の3月まで1月につき	1kW	1,259 円 50 銭	1,259 円 50 銭
3月をこえる1月につき	〃	577 円 50 銭	577 円 50 銭
電力量料金	1kWh	40 円 84 銭	40 円 84 銭

※ 上記の【Ⅰ】および【Ⅱ】につきましては、2023年3月末をもって新規ご加入受付を終了させていただいております。

(注)

【共通】

夏 季 : 毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。
その他季 : 毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

【くつろぎナイト12】

昼間時間 : 毎日午前8時から午後8時までの時間をいいます。ただし、休日等の該当する時間を除きます。
ウィークエンド時間 : 休日等の午前8時から午後8時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間およびウィークエンド時間以外の時間をいいます。
休日等 : 当社が約款に定める休日等をいいます。

【エルフナイト8】

昼間時間 : 毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間以外の時間をいいます。

【エルフナイト10】

昼間時間 : 毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間以外の時間をいいます。

【エルフナイト10プラス】

昼間時間 : 毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。ただし、休日等の該当する時間を除きます。
朝夕時間 : 休日等以外の毎日午前8時から午前10時までおよび午後5時から午後10時までの時間ならびに休日等の午前8時から午後10時までの時間をいいます。
夜間時間 : 昼間時間および朝夕時間以外の時間をいいます。
休日等 : 当社が約款に定める休日等をいいます。

【深夜電力】

深夜電力AおよびB : 毎日午後11時から翌日の午前7時までの時間を限り、電気をお送りします。
深夜電力C : 毎日午後10時から翌日の午前8時までの時間を限り、電気をお送りします。
深夜電力D : 毎日午前1時から午前6時までの時間を限り、電気をお送りします。

以 上